

都議会自民党ビルメン政策研究会と 意見交換会を開催

東京ビル政連は令和3年10月12日、都議会議事堂の自民党総会室において開催された東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会との意見交換会に出席、あらためて東京都への要望の概要説明を行って理解と実現を訴えた。

都議会自民党ビルメン政策研究会からは、宇田川聡史会長、高島なおき顧問、山崎一輝幹事長、小宮あんり事務局長が出席。

当政連からは、梶山龍誠理事長、榎本寛副理事長、横田英雄幹事長、高橋誠事務局長が出席した。

冒頭、宇田川会長と梶山理事長が、それぞれ挨拶。続いて



左側奥から、挨拶に立られる山崎一輝幹事長、高島なおき顧問、宇田川聡史会長、小宮あんり事務局長。

横田幹事長が、「総合評価制度の拡充」「十分な予算の措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議」「契約内容の履行確保と入札参加資格の審査」「新型コロナウイルス対策」など、要望事項を説明。エネルギー・マネジメントやエコチューニング制度活用の評価、総合評価制度の入札時期の前倒しでは十分な期間の検討、適切な労務単価の計上の徹底、社会保険加入の適切な証拠書類の要求、コロナ対策での適正な予算計上などを、あらためて要請した。

意見交換では、宇田川会長、高島顧問、小宮事務局長から出された最低制限価格やコロナ対策などについての質疑に対し、梶山理事長、横田幹事長が丁寧に応答。

高島顧問は、「一生懸命頑張っている正直者の企業が報われるように、必要な法整備等については進めていく必要がある。今後とも意見交換会を通じてご意見をお願いしたい」と、引き続き開催を要望。最後に、山崎幹事長から挨拶があり、意見交換会は終了した。

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
引上額	26円	27円	28円	0円	28円
時間額	958円	985円	1,013円	1,013円	1,041円

東京都の最賃、28円引き上げ
時間額1,041円が発効



みんなチエック！最低賃金。会社員、パート、アルバイトの方や学生さんなど働くすべての人にとってのルールだよ。

東京都最低賃金は、都内の事業場で働くすべての労働者と使用者に適用され、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどの属性、性別、国籍などの区別なく、使用者は労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。違反すると最低賃金法により50万円以下の罰金に処せられる。

また、東京労働局委託事業として「東京働き方改革推進支援センター」(電話0120-232-865)を開設し、専門家による相談対応、出張相談会、セミナーなどを実施している。

手当及び家族手当「臨時に支払われる賃金(結婚手当など)」「1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)」「時間外労働、休日労働及び深夜労働の手当」は、最低賃金には算入されない。

厚生労働省では、中小企業・小規模事業者などを支援するため、「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」「人材確保等支援助成金」などの支援を実施。

業務改善助成金では、8月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響によって特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対し、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げなどを行った。

東京労働局長は、東京最低賃金を28円引き上げ、時間額1,041円に改正することを決定し、10月1日に発効した。

東京都最低賃金の改正については、7月2日、東京労働局長が東京地方最低賃金審議会に諮問を行い、同審議会議事に諮問を行い、同審議会議が7月21日、現行の時間額1,013円を28円引き上げることが適当であるとの答申を行った。

これを受け、東京労働局長は、答申内容の公示など必要の手続きを経て、東京都最低賃金の時間額を1,041円と決定し、8月19日に官報公示を行った。

近隣各県の最低賃金は、埼玉県956円(引上額28円)、千葉県953円(同28円)、神奈川県953円(同28円)となっている。

なお、「精皆勤手当、通勤手当及び家族手当」「臨時に支払われる賃金(結婚手当など)」「1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)」「時間外労働、休日労働及び深夜労働の手当」は、最低賃金には算入されない。

ビルメンテナンスフェア TOKYO 2022年開催決定！

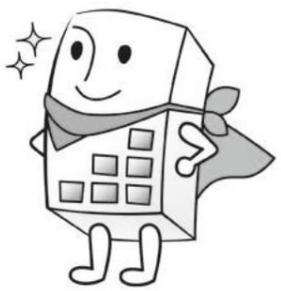
開催期間：令和4年7月14日(木)、15日(金)
会場：東京都立産業貿易センター浜松町館 (JR浜松町駅 徒歩5分)

東京ビルメンテナンス協会が隔年開催している「ビルメンテナンスフェア TOKYO」。2010年に名称変更を行ってから、回を重ねるごとに、著名人による基調講演や各種セミナー、清掃ロボットの調査研究発表や障がい者喫茶サービスなど業界全体のイメージ向上に繋がる事業を拡大しております。

2021年6月の開催はコロナ禍により中止となりましたが、2022年に開催することが決定しました。

今回のフェアでは、VRを用いた「バーチャル展示会」等の今までにない企画も検討しております。

今後、詳細は協会HPや特設サイト(制作予定)にて発信しますので、開催時にはぜひご参加ください。



ビルメンテナンス会館の研修室・会議室ご利用案内

東京協会会員の方は、下記使用料の半額でご利用いただけます。研修会、会議、ビルメン商品説明会などに、ぜひご利用ください。

室名	m ² 数	定員	使用料 (単位=円(税込))				
			9時~12時	13時~17時	9時~17時	時間外(1時間あたり)	
B1 研修室	全室	174	72	24,420	32,560	65,120	8,140
	全室	304	200	47,850	63,800	127,600	15,950
2F 研修室	201	120	60	18,810	25,080	50,160	6,270
	202	152	80	23,760	31,680	63,360	7,920
3F 研修室	全室	304	200	47,850	63,800	127,600	15,950
	301	120	60	18,810	25,080	50,160	6,270
	302	152	80	23,760	31,680	63,360	7,920
4F 会議室	全室	204	70	32,010	42,680	85,360	10,670
	401	63	20	9,900	13,200	26,400	3,300
	402	63	20	9,900	13,200	26,400	3,300
	403	78	30	9,900	13,200	26,400	3,300

■申込方法

- ①事前に利用日の空室状況をご確認下さい。
 - ②空きが確認できましたら、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、Email又はFAXにてご送付ください。お電話だけの予約は行っておりません。
- ※申込用紙は協会HPよりダウンロード、もしくはFAXにて送付いたします。

■機器使用料(オプション)	使用料 (単位=円(税込))
プロジェクター	5,500
清掃資機材	8,800
警備資機材	11,000
清掃研修タオル使用	5,500
高圧・特別高圧電気受変電盤	33,000
マイク等上記以外の設備	使用料に含む

■ご予約・問い合わせ先
事務局管理課 小沼・箱岩まで
【電話】03-3805-7555
【FAX】03-3805-7550